

学生の感染予防等について

本学では、新型コロナウイルス感染症に関する感染予防等について、以下のとおり指導をしています。

1. 感染予防について

- (1) 毎朝、検温等の健康観察を行うこと。
- (2) 手洗い・手指消毒・咳エチケットを徹底すること。
教室の入口にアルコール消毒液を設置し、出入口での手指消毒を促しています。
- (3) 屋内にいるときや会話するときはマスクを着用し、適切な距離を保ち、密閉、密集及び密接を避けること。
- (4) 感染者が多発している県外地域への移動は、慎重に判断するとともに、やむを得ない理由により県外へ移動する場合は感染対策を徹底し、県外移動届を提出すること。
また、県外移動後は、検温等の健康観察の結果を2週間記録すること。
なお、緊急事態宣言地域へ往来した場合は、2週間の出席停止となること。
- (5) 『「新しい生活様式」の実践例』を参考に感染防止に留意すること。

2. 健康管理について

- (1) 感染が疑われる症状がある場合
風邪症状や微熱を含む発熱がある場合は、自宅待機の上、保健室へ連絡すること。
その場合、原則として出席停止となるが、出席停止期間中の授業については、学修の機会を確保するので、快復後の出席時に担当教員へ相談すること。
- (2) PCR 検査等実施時の連絡
PCR 検査を受けることとなった場合又は濃厚接触者となった場合は、以下の URL 又は右記の QR コードにアクセスし報告すること。
<https://forms.office.com/r/GnK5xSD7cE>
なお、web 上での報告が難しい場合は電話での連絡も可能
報告のあった学生に対しては、直接連絡を取り、状況確認や助言・指導を行っている。



3. ワクチン接種について

学生や教職員に対するワクチン接種の円滑な実施に向け、本学では実習病院等の協力により、ワクチン接種の機会の提供に努めている。具体的には、県立中央病院の協力により、学生及び教員 239 名の接種を行ったほか、実習グループ単位でのワクチン接種、夏季休暇期間中に青森市内で接種可能な学生へのグループ接種などを行っている。

また、学生や教職員が、ワクチン接種に係る理解を深めることが出来るように、ワクチン接種の効果や注意点をまとめた動画を作成し、啓発しています。

上記の他、本学の方針や学生が利用できる制度、相談窓口については適宜キャンパスメイト（学生向け電子掲示板）やホームページで周知しています。